

誓 約 書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

私は、下記の項目について誓約します。また、このことについて紛争が生じた場合は、必ず当方で責任を持って解決し、貴市に対して一切の迷惑はおかけしません。

記

- 1 合葬式墓地の合葬施設に埋蔵された焼骨については、返還されないこと、また他の墓地へ改葬できないことについて理解しましたので、返還や改葬の手続は行いません。
- 2 合葬式墓地の使用に関し、親族等から紛争等の問題が生じた場合は、必ず申請者が責任をもって解決します。
- 3 神戸市立墓園条例及び神戸市立墓園条例施行規則並びにその他墓園管理者が定める諸規定を遵守します。

【個別安置施設を申し込まれた方】

- 4 合葬式墓地の個別安置施設に収蔵された焼骨については、使用許可日から10年（延長した場合にあっては20年）を経過した後は、申請者又はその親族等に通知することなく、合葬施設へ埋蔵されることに意義はありません。

【生前申込の方】

- 5 自己の焼骨の埋蔵又は収蔵を目的として、生前予約された場合は、申請者は自己の責任において、死亡した後にその焼骨が合葬式墓地に埋蔵又は収蔵されるよう、あらかじめ必要な措置を講じます。

申請者住所.....

氏 名

実印